

令和 7 年度

量子実証 川崎モデル創出事業

募集要領

お問い合わせ先

量子実証 川崎モデル創出事業事務局（株式会社キャンパスクリエイト）

TEL：042-490-5728

受付時間 9：00～17：00（土日祝日年末年始を除く）

MAIL：open-innovation@campuscreate.com

令和 7 年 7 月

川崎市経済労働局イノベーション推進部

1. 事業目的

川崎市では、量子技術に関する多様な研究開発や教育、実証プロジェクトが、新川崎・創造のもりを中核に市内全域で様々な企業・大学等において展開される「量子イノベーションパーク」の実現に向けて取組を進めています。

本事業では、本市が全国に先駆けて市内を対象とした量子技術の実証フィールドを提供し、量子技術を有する企業等による地域課題解決への活用事例を創出するとともに、実証モデル事業の成果を市内外へ幅広く発信し、企業の量子技術分野への新規参入や、市民からの量子イノベーションパークの取組への理解度・期待感の向上を目指しています。

【参考】新川崎・創造のもりの機能更新について（川崎市ホームページ）

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000157350.html>

2. 事業概要

川崎市では、市内における量子技術を活用した社会実装の推進に向けて、市内をフィールドとして社会課題の解決や新たなサービスの提供等につながる量子技術の活用事例を創出するため、量子イノベーションパークの実現に資する、先進性が高く波及効果が見込まれる事業プランを募集し、量子実証モデル事業（以下「モデル事業」という。）として選定します。

選定された事業に対しては、事業実施に係る費用の全部又は一部を支援するとともに、目標達成に向けた進捗管理や必要に応じて専門家による助言などのサポートを行います。

募集期間

令和 7 年 7 月 2 日（水）～令和 7 年 8 月 5 日（火）

モデル事業の実施期間

採択後～令和 8 年 2 月末日

※ 実施期間内に事業を完了させ、事業完了報告書を提出する必要があります。

※ 事業開始日は 9 月を予定しております。

経費支援

モデル事業費の支払いは 1 件あたり 300 万円（税込）を上限とします。

※ 補助率は対象経費の 100%です。事業費全体としてこの上限額を超える事業も提案可能です。採択は2件程度を予定しています。

※ 本事業全体の予算額を踏まえ、採択された事業内容に応じて事業費が減額となる場合があります。

3. 応募資格

申請者は以下のいずれかに該当する企業等からの応募を想定しております。

- (1) 量子技術を活用して解決したい具体的な課題や取り組みたいテーマを有すること。
- (2) ビッグデータを保有しており、量子技術を活用することに取り組みたいこと。

また、次のすべてを満たしている必要があります。

- (3) モデル事業を的確に遂行する組織、人員、技術的能力を有すること。
- (4) 量子技術の研究・ソフトウェア開発を行っている、または、今後量子技術活用を見据えた事業展開を検討していること。
- (5) 事業を営むに当たって、関連する法令及び条例等を遵守していること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団及び暴力団員でないこと。また、代表者又は役員の中に暴力団員に該当しないこと。法人格を持たない団体にあっては、代表者が暴力団員に該当しないこと。
- (7) 公序良俗に反する等のその他市長が適当でないと認めるものでないこと。

4. 対象となる事業類型

本事業は、量子技術を活用した社会実装の推進に向けて、次の2つの類型のいずれかに基づき御提案ください。

類型	内容
① 課題解決型	川崎市の抱える地域課題・行政課題の解決を目指す事業
② 自由提案型	① に該当しない、申請者の自由提案に基づく事業

※ 類型①：地域・行政課題の例

- ・ 市内のデマンド交通におけるエリア・停留所等の最適化
- ・ 本市屋内スポーツ施設における事前優先予約の調整 など

上記以外のテーマでの提案も可能です。また、上記の例については、事業説明会で事業概要や課題等を紹介予定です。

※ 類型①・②ともに、量子技術を活用した実証を行い、川崎市内をフィールドとした将来的な発展に繋がる提案内容としてください。

5. 主な支援内容

経費支援

モデル事業の実施に係る対象経費の全部又は一部は、事務局を通じて川崎市が負担します。

(1) 対象経費

モデル事業の推進に必要な経費のうち、「6. 対象経費」のとおりです。

(2) 対象期間

採択日 から 令和 8 年 2 月末日 まで

※この期間内に原則として納品・検収が完了し、かつ、支払いが完了している必要があります。なお、利用期間が複数年度にわたるリース契約やクラウドサービスの利用料等をまとめて対象期間内に支払った場合でも、経費支援の対象となるのは対象期間分の日割り（月割り）額となります。

※クレジットカードによる支払は、原則採択事業者の法人名義のカードによるもので、事業完了日までに口座からの引き落としが確認できることが必要となります。また、手形や小切手、ポイント、金券、仮想通貨等により支払った経費等は支援対象外となります。

(3) 採択額

提出された応募書類や予算総額を踏まえて川崎市が決定します。

(4) 経費の支払い

モデル事業の終了後、川崎市及び事務局が内容を確認し、採択額を上限に申請者に支払います。

モデル事業の推進支援

(1) 個別支援・技術的助言

採択テーマごとにロードマップの明確化、進捗管理・課題抽出、技術的な助言等、目標達成に向けた支援を行います。

(2) マッチング支援

モデル事業推進における開発、実証実験、販路拡大の各段階で、ニーズに応じたマッチング支援を行います。

(3) 情報発信支援

本事業の成果報告会の開催等により、モデル事業を広く情報発信します。

6. 対象経費

対象経費は、次のとおりとします。

区分	内容
ニーズ調査費用	特許及び実用新案の調査・取得に要する費用 (弁理士等への謝金を含む)
	ニーズ・市場・マーケットの調査に要する費用
	技術評価に要する経費
開発・実証関係費用	ハードウェア関連
	量子コンピュータ利用料
	原材料・副資材の購入
	機械装置等のリース料（リース契約終了後に所有権が移転するものは購入費とみなし、5 万円（税込み）未満のものに限る）
	機器賃借料（クラウドサービス利用料等を含む）
	開発・改良・実証等に係るその他必要経費
	ソフトウェア関連
	外部ベンダー等（モデル事業への参画メンバーを除く）への外注費
	開発環境・ツール等の利用料
	開発・改良・実証等に係るその他必要経費
	その他
	安全対策費（保険料・機器試験料・保安経費料等）
	大学との連携に要する費用（共同研究費、技術指導費等）
	謝礼等（モニターや協力施設等への謝金、その他物品を含む）
	会場使用料等
	参加募集に係る費用（広告費等）
	開発・改良・実証等に係るその他必要経費
その他	旅費・交通費（領収書等を発行可能なもので、かつ旅行目的が採択された事業の目的と合致すると判断できるものに限る）
	弁護士、公認会計士、弁理士等の専門家への謝礼金 (特許及び実用新案の調査・取得に要する費用を除く)
	人件費（ニーズ調査・開発・実証に係るものを含む）

7. 事業スケジュール

本事業のスケジュールは以下のとおりとします。

募集開始	令和 7 年 7 月 2 日 (水)
事業説明会 ※1	令和 7 年 7 月 9 日 (水) 15:00~16:00
応募締め切り	令和 7 年 8 月 5 日 (火)
一次審査（書類審査）の結果通知	令和 7 年 8 月 8 日 (金)（予定）
有識者によるヒアリング	令和 7 年 8 月下旬（予定）
二次審査（書類審査）	※ヒアリングの日時は1次審査の結果公表時にお伝えします。
モデル事業の実施 ※2	採択後（令和 7 年 9 月）～令和 8 年 2 月末
成果報告会	令和 8 年 3 月

※1 事業説明会の開催

本事業に関する説明会を開催いたします。下記のURLよりお申込みください。

開催日時：令和 7 年 7 月 9 日 (水) 15:00 ~ 16:00

会場：オンライン開催（Zoom）

※参加希望の方は以下のURLからお申込みください。

申し込みフォーム：<https://logoform.jp/form/FUQz/1107423>

※後日、アーカイブを市ホームページにて公開する予定です。

なお、提案内容の方向性や量子技術の活用性に関する相談対応をご希望の場合は、「12. 問い合わせ先等」に記載の連絡先までご連絡をお願いいたします。相談の受付期間は以下のとおりです。

本事業で取り組むテーマの内容に関すること：令和 7 年 7 月 16 日 (水) まで

本事業に関すること：令和 7 年 7 月 31 日 (木) まで

面談が必要な場合は、随時、オンラインでの面談の日程調整をさせていただきます。

※2 二次審査の結果公表後に、モデル事業の実施スケジュールや必要経費の確認を行う事務局との面談を行います。面談後に採択となります。

8. 応募方法

以下のFormから申込みをしてください。お持ち込み、郵送は受け付けません。

参加意向表明申込Form：<https://logoform.jp/form/FUQz/1107400>

提出書類のファイルサイズは 10MBが上限です。ファイルサイズが 10MBを超える場合は、その旨を事務局問合せ先のメールアドレスまでお知らせください。別途アップロード用URLをお送りいたします。

なお、申請後に受信確認のメールが自動で送信されます。提出後、2営業日（平日）が経過しても連絡がない場合には、恐れ入りますが、「12. 問合せ先等」にご連絡ください。

提出書類

以下から様式をダウンロードの上、ご提出ください。記載方法及び指定ページ数等は、各様式に記載してあります。

川崎市 HP：<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000177943.html>

万が一、上記サイトにアクセスできないなどの不具合がございましたら、後掲の「12. 問合せ先等」に記載の連絡先までご連絡お願いいたします。

【提出書類一覧】

資料名	備考
① 提案事業の詳細 (プレゼン資料)	様式を参考にして、パワーポイント等で作成し、PDFで提出してください。
② コスト計算書	Excelのまま提出してください。
③ 誓約書	PDFで提出してください。
④ 会社概要	パンフレット等、会社の経歴が分かるものを提出してください。

提出期限

令和 7 年 7 月 2 日 (水) から 8 月 5 日 (火) まで

留意事項

- (1) 事業提案書の作成及び提出等に係る費用は提案者の負担とします。
- (2) 応募の際に提供いただいた情報については、「選考及び選考通過に関する通知」、「各種問い合わせに関する確認・返答連絡」、「本事業に関連したイベントのご案内等」、「その他 本事業の運営上必要となる各種連絡、統計分析」に利用させていただきます。
- (3) 提出された事業提案書は、選定を行うために必要な範囲で複製を作成することがあります。
- (4) 事業提案書の提出後、事務局の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- (5) 提出された書類は返却しません。
- (6) 事業提案書の著作権は申請者に帰属します。
- (7) 事業提案書に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は申請者が負うものとします。
- (8) 虚偽の記載、支援要件に該当しない等の事実が判明した場合は、支援を取り消す場合があります。
- (9) 本実証事業を通じて発生した発明の知的財産権は申請者に帰属します。

9. モデル事業選定方法

選定方法

一次審査（書面審査）	応募時に提出いただいた資料の内容をもとに審査を行います。
有識者によるヒアリング	一次審査通過者を対象に、外部専門家も含めた有識者によるヒアリングをオンラインで行います。 ヒアリングはプレゼン資料を用いた発表15分、質疑応答15分を予定していますが、応募者数によって変更する場合があります。
二次審査（書類審査）	提出資料及びヒアリングの結果をもとに書類審査を行い、採択事業を決定します。

評価ポイント

① 本事業との適合性	・実証開始後のプロジェクトの取組を積極的に広報していく姿勢があり、「量子イノベーションパーク」の実現に向けた取組への波及効果が見込まれるか ・本事業の趣旨を理解し、量子技術活用の推進に向けた積極的な提案となっているか
② 社会的なニーズ	・量子技術を活用して解決を目指す地域課題・行政課題や新サービス創出内容、および、本事業へ期待する理由が明確であるか ・将来的な社会貢献が相当程度見込まれるか
③ 実現可能性	・事業体制が適切に構築されているか ・事業を実施するために必要なリソースやスキルが十分に備わっているか
④ 経費の妥当性	・申請される経費の配分が適切か ・事業費の使途が明確であるか

10. その他

成果の報告及び公表

採択決定後、事業名・代表者、モデル事業の概要を市のHPにて公表します。

モデル事業の成果については成果報告会での発表、成果報告書でご報告いただきます。この際、本事業の経費を使用して実施した内容については公開いただきます（公開する情報の範囲は事務局と調整いただきます。）。

11. 問い合わせ先等

量子実証 川崎モデル創出事業事務局（株式会社キャンパスクリエイト）

TEL：042-490-5728

MAIL：open-innovation@campuscreate.com

受付時間：9 時～17 時（土日祝日及び年末年始を除く）

ホームページ URL：

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000177905.html>

QR コードからもアクセス可能です。

